

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 20.2.26 第 169 回国会第 4 号

2月26日、第4回の委員会が開かれました。

1 道路整備費の財源等の特例に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第4号）

- ・冬柴国土交通大臣、平井国土交通副大臣、金子国土交通大臣政務官、谷国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

三日月 大 造君（民主）

- ・5年間の社会資本整備重点計画における渋滞対策等の道路整備事業の結果がどのように道路の中期計画に生かされているのか。
- ・道路関係業務の執行のあり方改革本部の設置目的、検討事項は何か。また、国土交通省関係者のみで構成している改革本部に、早急に外部の有識者を入れた上で徹底的に検討し、その後に道路関係の計画や財源の議論をする必要があると考えるが、大臣の考えはどうか。
- ・道路の中期計画の事業量算定の根拠となる交通需要推計には、全国の将来人口、GDP等の社会経済見通しが反映されており、これらを最新のデータに更新して交通需要推計を見直す必要があると考えるが、大臣の考えはどうか。
- ・本法律案により日本高速道路保有・債務返済機構の債務の一部を国が承継することは道路関係四公団民営化の趣旨に反するのではないかと。また、民営化された会社の経営支援とならないための担保はどのようにするのか。

森 本 哲 生君（民主）

- ・道路の中期計画にある「3兆円以上を想定」している道路関連施策費の内容はどのようなものか。
- ・当初3兆円とされていた道路関連施策費が、政府与党合意では2.5兆円に減っているのはどのような理由からか。
- ・スマートインターチェンジの設置に今後200カ所で5千億円が必要となる。設置計画について見直しを行うべきではないのか。

亀 岡 偉 民君（自民）

- ・高速道路利便増進事業に充てられる2.5兆円を活用して早期に高速道路料金の値下げを実施すべきではないか。
- ・社会実験を行っているスマートインターチェンジが本格導入されることが望むが、道路特定財源からの5千億円はどのような意味合いを持つのか。

- ・地方にとっては道路がないと生活できない。地方の必要な道路整備に向けた副大臣及び両政務官の決意を伺いたい。

北 村 茂 男君（自民）

- ・暫定税率が廃止された場合、地方自治体にどのような影響があるか。
- ・能越自動車道の救急医療機関へのアクセス道路としての面から見て早期の整備が求められるが、どのような整備状況か。

高 木 陽 介君（公明）

- ・首都圏三環状道路ができた場合の、二酸化炭素削減効果及び渋滞解消による経済効果はどの程度か。
- ・道路関係業務の執行の改革を進めることについて、大臣の決意を伺いたい。

北 神 圭 朗君（民主）

- ・道路事業として整備した全国14箇所の地下駐車場の整備について、事前評価をしなかったのはなぜか。駐車場事業の必要性を検証すべきではないか。
- ・(財)駐車場整備推進機構による地下駐車場の管理について、将来収支分析を行ったのか。(財)駐車場整備推進機構の他に、どのような管理主体を検討したのか。
- ・国は、管理委託契約ではなく兼用工作物管理協定を(財)駐車場整備推進機構と締結したため、国庫に収入が入らなくなっているが、これは過去の国会答弁と矛盾しているのではないかと。
- ・予算査定がずさんなことも含め、(財)駐車場整備推進機構の問題は、道路特定財源の弊害の表れではないか。国民に分かりやすくするために一般財源化すべきではないか。

穀田 恵二君（共産）

- ・道路の中期計画の総事業量の変更を反映した補足資料では、目標事業数は変わらずに事業費のみ圧縮されているが、なぜ最初から圧縮できないのか。
- ・高速道路建設により、公債費が増加し続け、地方財政を圧迫しているのではないかと。生活道路の補修など地方の道路維持補修費は減少しているが、こうした予算こそ優先すべきではないかと。

川内 博史君（民主）

- ・国営飛鳥歴史公園事務所発注工事をめぐる汚職事件の概要と国土交通省の対処方針はどのようなものか。また、大臣の見解はどうか。
- ・河川・国道事務所の所長は、公共工事の予定価格を決定するなどの権限を持っている。河川・国道事務所長に集中するこれらの権限の分散を図る必要があると考えるが大臣の所見はいかがか。
- ・建設弘済会について役員給与規程の公開が義務付けられていないが、大臣として公開を指示する必要があるのではないかと。
- ・時間価値原単位を含む「費用便益分析マニュアル」（平成15年8月）を改めるべきであると考えているが改定予定の時期はどうか。
- ・便益の算定の中で、自家用乗用車の時間価値原単位を算出する際に車両の機会費用まで含めているのは、適正な評価と言えるのか。大臣の考えを伺いたい。